

2021(令和3)年3月27日

関係各位

一般社団法人神奈川県サッカー協会
会長 坂本紀典

「リバウンド防止期間」設定に伴う、本協会主催・主管 各種事業の実施について（通知）

日頃は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みをいただき、感謝を申し上げます。

この度、3月21日の緊急事態宣言解除を受けて県知事より、3月22日から概ね1か月程度を段階的緩和期間と定める方針が発出されておりました。3月24日に県より、あらためて4月21日までを「リバウンド防止期間」とし、県民・事業者等への要請を継続する方針が出されたことを鑑み、本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）について、4月21日まで次のように対応を継続することとしました。

①本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）の実施時間は21時までとする。

※会議等Webによるものは除く

②本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）は原則無観客・見学なしとする。

③本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。

なお、神奈川県フットボールセンター（かもめパーク）については、21時までの利用となるため本期間中の21時以降の利用予定は全てキャンセルとさせていただきます。詳細はHPでご確認ください。

さらに、本協会事務局職員については、引き続き一部在宅勤務・電話対応10時～13時となります。

「各種大会」については、各種別部会にお問い合わせ下さい。

新規感染者を減少させ、医療崩壊を防ぐために、引き続きご理解とご協力を重ねてよろしくお願いいたします。

4月22日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。